

国・地方脱炭素実現会議（第1回）議事要旨

日時：令和2年12月25日（金）15：10～15：55

場所：総理大臣官邸 2階小ホール

出席者：（国）官房長官、環境大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方創
生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、
（地方公共団体）長野県知事、岩手県軽米町長、神奈川県横浜市長、新
潟県津南町長、福井県大野市長、長崎県壱岐市長

※津南町長、大野市長はオンライン参加

1. 開 会

2. 地域脱炭素ロードマップの趣旨・目的について

○ 小泉環境大臣から、地域脱炭素ロードマップ策定の趣旨・目的について、以下の説明があつた。

- ・2050年までの脱炭素社会実現は、決して30年後の話ではない。私たち自身が今から何を実行すべきかの決断と実行が迫られている。その共通認識を持つために、国内外で脱炭素に向かう動きが加速しているというファクトを、まず共有したい。
- ・ファクトの1つ目としては、世界各国が走り出しているということ。2050年までのカーボンニュートラルにコミットしている国は、世界で123にもものぼる。しかも、多くの主要国が、2050年の長期目標だけでなく、その実現のために必要な中期目標を逆算し、引き上げている。
- ・2つ目として、国内に目を転じると、2050年ゼロカーボンを目指す自治体は、1年で4倍に増えた。しかし、足元を見ると、我が国は、エネルギーを海外から輸入する化石燃料に依存してしまっているのが現実であり、実際に、9割の自治体でエネルギー収支が赤字。
- ・しかし、我が国には、豊富な再エネポテンシャルがある。左下の地図にあるとおり、地方ほど再エネポテンシャルは豊富。この強みを生かして再エネの地産地消を強化すれば、収支の黒字化とゼロカーボンの同時実現が可能。これがファクトの3つ目。
- ・このような認識の下、本会議では、国と地方とが協力して、2050年までに、脱炭素で、か

つ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現するための工程、題して「地域脱炭素ロードマップ」を描きたい（資料2）。

- ・ 主要な対象分野は、資料2の裏面に記載がある、地域のエネルギーや資源の地産地消から始まる八つの分野になる。
- ・ ロードマップの内容としては、何よりも初動、スタートダッシュが重要。そこで、今後5年程度を集中期間としたいと考えている（以下資料2別紙1）。
- ・ 集中期間に取り組むのは、イノベーションの成果を待たず、既存技術でできる有効な重点対策である。これを全国津々浦々で実施する。そして、既存技術をパッケージ導入して、一定の限定的な範囲や排出源で脱炭素を実現するモデルケースをつくり出す。この2点。
- ・ そして、このモデルケースから、ドミノのように全国に脱炭素の輪を広げ、2030年までにできるだけ多くの脱炭素ドミノを実現することを目指す。
- ・ まずは、比較的脱炭素の素地のある離島や農山漁村、街区等から始めて、広域に拡大し、地域間連携や革新技术・システムの実装により、全体の脱炭素を完遂させるイメージである。
- ・ このようなドミノを実現するには、地域の主体的な取組を引き出す強力な施策を総動員する必要がある。また、継続性・実効性を確保するための指標や仕組みも必要。これらもロードマップに盛り込みたい（ここまで資料2別紙1）。
- ・ ロードマップの内容は、直ちにできることは直ちに実践していくとともに、国と地方の関係政策に反映しつつ、国と地方で一丸となって速やかに実践に移していきたい（資料2）。

○ 各大臣から、地域の脱炭素の関連する取組状況や、今後の取組の方向性、乗り越えるべき課題などについて、以下の説明があった。

【武田総務大臣】

- ・ 総務省では、地方公共団体を核として、地域エネルギー事業を立ち上げ、地域経済循環を創造するとともに、災害時も含めた地域エネルギーの自立を実現し、里山の保全、温室効果ガスの大幅削減を目指す、分散型エネルギーインフラプロジェクトを実施。
- ・ このプロジェクトは、需要家、地域エネルギー会社、金融機関など、地域の総力を挙げてバイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した事業を立ち上げるためのマスタープランの策定を支援するもの。
- ・ 去年は台風15号などの自然災害による大規模な停電が相次いだ。平時に分散型エネルギ

ーを確保しつつ、災害時には避難所などへのエネルギー供給を可能とする地域エネルギーシステムの構築の必要性が、ますます高まっている。

- ・現在、54団体がマスタープランを策定しており、さらなる普及を目指して、自治体職員向けのハンドブックを作成し、12月10日付で全自治体に配付させていただいた。
- ・これまでも関係省庁と連携して、マスタープラン策定自治体に対して事業化のアドバイスを実施。
- ・令和3年度からは、マスタープラン策定自治体には、各省庁の補助金で優先採択するなど、補助金とマスタープランの連携をより深めていく予定。さらに、事業化に必要となる各分野の専門人材リストについても、省庁間で共有し、自治体に人材を紹介・派遣する仕組みも構築してまいりたい。
- ・令和3年度予算も今年度と同額を計上。分散型エネルギーインフラプロジェクトを引き続き推進することで、地域における脱炭素社会の実現に貢献してまいりたい（以上資料3-1）。

【坂本地方創生大臣】

- ・2050年の脱炭素社会の実現は、地球環境の保全及び我が国の持続可能な成長にとって不可欠。政府、自治体、企業及び国民などの多様な主体が連携して取り組むべき、喫緊の課題として認識。
- ・今月21日に閣議決定された「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』2020改訂版」においても、地域発イノベーションの創出、地域のエネルギー資源を活用したまちづくり、SDGsの観点から、脱炭素社会の実現に向けた、施策の方向性を位置づけ、その方向性に基づいて、地域の自立に向けた施策を支援することとしている（資料3-2 1ページ）。
- ・具体的には、優れた提案を行う自治体を「SDGs未来都市」として選定し、特に先導的な取組は、「自治体SDGsモデル事業」として、引き続き支援を予定（同資料 2ページ）。
- ・地方創生推進交付金や、本年10月に人材派遣型を創設した企業版ふるさと納税等により、エネルギー環境関連産業に関する自治体の取組を支援する予定（同資料 3, 4ページ）
- ・ロードマップなど、本会議における議論も踏まえ、地方分散型の活力ある地域社会の実現に向け、脱炭素に自主的・主体的に取り組む自治体を全力でサポートしてまいりたい。

【野上農林水産大臣】

- ・農林水産省では、2050年脱炭素社会の実現に向け、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、「みどりの食料システム戦略」の策定を予定。今週、策定に当たっての考え方を公表した。
- ・食料・農林水産業は、農山漁村の地域コミュニティの衰退や自然災害や気候変動に伴う影響等、様々な課題に直面をしている。このため、農林水産業や加工流通も含めた持続的な食料システムを構築することが急務。
- ・具体的な取組方向としては、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化、化学農薬・化学肥料の削減、有機農業の面積拡大等を掲げており、既に開発されつつある技術の社会実装を進めるほか、革新的な技術生産体系の開発、その後の社会実装により実現してまいりたい。
- ・年明けから生産者をはじめ、関係者と意見交換し、戦略策定に当たっては、生産現場の意見等を十分踏まえ、スマート農林水産業等も活用し、労力軽減、生産性向上、農薬・肥料の抑制によるコスト低減等により、脱炭素社会の実現のみならず、生産者にとっても利益となる戦略になるよう努めてまいりたい。
- ・農林水産省の施策は、農山漁村をはじめ、地域と密接に関わっている。連携強化に合意した環境省をはじめ、地方自治体や関係府省と緊密に連携しながら実効性のある取組を進め、2050年脱炭素社会の実現に貢献していきたいと考えている（以上資料3-3）。

【梶山経済産業大臣】

- ・先ほど、官邸で行われた成長戦略会議において、関係省庁の協力を得て取りまとめた、「グリーン成長戦略」を報告した。
- ・新たな技術の社会実装に向けて、例えば電気自動車やCO₂を吸収するコンクリート等の自治体での公共調達等、需要面から盛り上げることも重要。自治体の皆様にご協力願いたい。
- ・その上で、経済産業省における地域の取組として、再エネに関するものを資料でご紹介したい。
- ・再エネを主力電源化してまいりたい。しかし、太陽光発電を中心に、安全面の懸念や景観等への影響をめぐる課題が顕在化しているのも事実。地元住民の皆様のご理解なしに導入拡大を続けることはできない。
- ・経済産業省では、これまで電気事業法上の安全基準の見直しや、地域住民とのコミュニケーションの努力義務化といった取組を進めてきた。今後も地域と共生する形で再エネ導入

拡大をより一層進めてまいりたい（以上資料3-4 1ページ）。

- この一環として、地域の再エネが持つ、災害時の強みを生かすモデル事業を進めている。太陽光や蓄電池、電気自動車を平常時は広域で運用し、非常時には地域の防災拠点で使うといった取組が具体的に動き始めている。来年度は、さらに支援を拡大する予定。
- 再エネを最大限導入するには、地理的条件のみならず、出力変動への対応や電力系統の確保、コスト、関連する法規制など、様々な課題があると認識。
- 経済産業省としては、電力の安定供給を確保しつつ、こうした課題にも調整し、農林漁業者、自治体、地元住民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、電源の脱炭素化を進めてまいりたい（同資料 2ページ）。

【赤羽国土交通大臣】

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域の暮らしや経済を支える幅広い分野を所管する国土交通省として、現場が持つ強み、また様々な技術力を生かし、自治体や民間事業者らとの取組とも一体となって、総力を挙げて取り組む所存。
- インフラを活用した再エネの利活用推進については、まず、洋上風力発電は、四方を海に囲まれた我が国にとって、ポテンシャルが極めて大きい再生可能エネルギーの本命として期待されている。私も先日基地港である秋田県能代港の現場を視察した。地域経済への波及効果や雇用創出などへの地元の皆様の大きな期待を実感。引き続き、経済産業省とも連携し、事業化に向けた手続を進めるとともに、基地港湾の着実な整備を図り、導入促進に一層の弾みをつけてまいりたい。
- また、社会インフラの分野でも、下水汚泥バイオマスや下水熱等の未利用エネルギーの有効活用を図るなど、地域エネルギーの自立分散化の取組も積極的に支援してまいりたい（以上資料3-5 1ページ）。
- 次に、省エネ対策について。民生部門の分野については、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH住宅）、また、ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅（LCCM住宅）の普及や、今般の経済対策で創設するグリーン住宅ポイント制度などにより、新築・既存住宅の脱炭素化を加速してまいりたい。
- さらに運輸分野においても、電気自動車を含め、次世代自動車の普及を進めるとともに、LRT・BRTの導入促進等の地域公共交通の利用促進、トラック輸送の効率化等のグリーン物流の推進などの取組を一層強力に推進してまいりたい（以上同資料 2ページ）。

- ・水素等の次世代エネルギーの利活用拡大については、資料にも盛り込んでいる様々な分野のカーボンニュートラルに向けた取組を加速すべく、今後とも自治体の皆様、関係省庁とも緊密に連携し、温暖化対策の充実強化を図り、ロードマップの作成、実行に貢献してまいりたい（以上同資料 3ページ）。

【小泉環境大臣】

- ・環境省の試算では、我が国には電力供給量の最大2倍の再エネポテンシャルがある。この強みを生かして、再エネの地産地消を強化していけば、エネルギー収支の黒字化とゼロカーボンの同時実現が可能（以上資料3-6 2ページ）。
 - ・環境省では、地域の脱炭素実現に向けて、ゼロカーボンシティを宣言した自治体の計画策定や設備導入などの一気通貫の支援、地域の再エネ活用促進などに向けた地球温暖化対策法の見直しなどに取り組む予定。
 - ・また、カーボンプライシングについては、菅総理から梶山大臣と私に対して、連携して検討するように指示があった。成長戦略に資するカーボンプライシングの検討を年明けにも再開予定。
 - ・本会議では、2025年までに脱炭素のモデルケースをつくり出し、次々と「脱炭素ドミノ」を起こすための議論を行う。
 - ・環境省の政策強化はもとより、地方公共団体及び関係省庁の叡智を結集して、国・地方の連携なしには実現できない新たな取組を生み出せるよう、環境省として、またこの会議の事務局として、しっかり取り組んでまいりたい（以上同資料 2ページ）。
- 地方公共団体の各首長から、思い、取組及び地域で抱えている課題、又は今後の取組の方向性について、説明があった。

【桑原新潟県津南町長】

- ・当町からは資料はないが、津南町は全国ニュースで取り上げているとおり日本有数の豪雪地帯である。この雪について、この度は、短期間でのどか雪、そして湿った重たい雪で、雪の降り方が変わってきたという住民の声が多く聞かれている。
- ・雪の苦勞もある一方、豪雪だからこそその雪エネルギーの有効活用を進めている。現状では、雪冷熱を利用した冷却として、民間の雪室が4棟あり、農産物の高付加価値化につなげており、県の実証実験として、データセンターにも運用している。これらを拡大させていく

所存。農業用施設、公共施設、住宅への雪エネルギーの活用、普及が課題。

- ・次に、人材育成について。2050年に脱炭素地域にしていくには、同時に人材育成も必須。私にも5歳と4歳の子どもがいるが、2050年は彼らの世代が社会の中核を担う時代になる。このため、今、幼い子どもたち、これから生まれる子どもたちが、幼いころから脱炭素化を意識できる環境に最初からしていくということが大変重要と考え、取組を進めている。
- ・小中学校における総合的な学習の時間、探求の時間においても、既にその重要性が高まっていると認識。STEAM教育ということでも進めていきたい。
- ・最後に、地方移住について。低炭素化と同時に、地方にとっては、地域をどう持続可能にしていくかが大変重要な課題。若者の流出を食い止める、戻ってきてもらうために、雇用のミスマッチへの対策として、デジタルや低炭素の関連で、新たな雇用の場が必要と考えている。こうした地方の課題についても目を向けていただくとありがたい。

【石山福井県大野市長】

- ・1点目として（ロードマップ上の）④建築物に関して、自治体の財政健全化の面からは、現存の施設等を有効利用する必要がある。建物の全体更新には一定の期間が必要だが、他方、耐用年数の短い給湯、空調等の設備更新が老朽化施設では必要となっている。このため、脱炭素化に向けては設備の改良・導入の視点を取り入れていただき、財政的な支援をお願いできるとありがたい。
- ・2点目の⑥農山漁村に関しては、大野市内の面積約9割を森林が占める。市内の木材のうち、間伐材は、バイオマス発電所への利用が進んでいる。課題は、主伐木材の利用。森林資源を循環させるために、人口の多い都市部での建築物等への木材の利用に向け、山村と都市との連携、流通販路の確保が必要。
- ・3点目の①地産地消と⑧基盤・仕組みづくりに関しては、取組検討を進めるに当たり、地域内のみでは脱炭素化に関する情報、あるいは技術的なノウハウが不足している。専門家を派遣いただく、あるいは外部から適切なインプットを受けることが必要と考える。
- ・また、市の事業実施に当たり、市民の理解は不可欠。脱炭素そのものについて、国全体で分かりやすい説明や工夫をお願いしたい。
- ・最後4点目、大野市の取組として、環境基本計画の改定を今年度予定している。地球温暖化対策法に基づく地方公共団体実行計画を一体的に策定し、脱炭素化に向けての取組も盛り込む予定。この計画の改定と同時に、ゼロカーボン宣言をしたい（以上資料4-2 2

ページ)。

- ・条件が整い次第、1点目、2点目、3点目、こうした取組を具体的に進めていきたい。

【阿部長野県知事】

- ・初めに、国・地方脱炭素実現会議という、政府において地方と一体となって推進する会議を作っていたことに、まずは心から感謝申し上げたい。
- ・長野県は昨年、東日本台風により大変大きな被害を受けた。関係各局の皆様方に、大変なご支援を受け、これを契機に、県民一丸となって、この気候非常事態に向き合っていく趣旨で、昨年12月に、都道府県で初めて、気候非常事態宣言を発出し、併せてゼロカーボン宣言した(資料4-2 1ページ)。
- ・県議会も、それに呼応し、議員提案で、脱炭素社会づくり条例を制定して、今、議会と一体で取組を進めている。具体的な戦略は現在策定中(同資料 2ページ)。
- ・これまでの長野県として取組、そして今後の方向性について。環境エネルギー性能・自然エネルギー導入の検討制度、建築時の義務づけをはじめとして、脱炭素に関する先駆的な取組を行ってきたと自負。今後も、各都道府県と連携しながら様々な取組を進めていきたい(同資料 3, 4ページ)。
- ・全国知事会の取組について。ゼロカーボン社会構築推進PTについて、私がチームリーダーとして進めている。政府に対してこれまで提言を行い、小泉環境大臣にも受け止めていただき、総理がカーボンニュートラルを宣言いただいた。大変力強く、ありがたく思っている。ぜひ、一体で推進をしていきたい(同資料 5ページ)。
- ・ロードマップに向けての提言について。まず、国民全体が一貫した姿勢で取り組むために、哲学・方針を明確にしていきたい(同資料6ページ目)。
- ・長野県は、デカップリングということで、経済成長と温室効果ガスの排出量の削減、両立を目指すことを言っている。ぜひ、生活の質の向上、経済の発展も目指していただきたい。
- ・優先順位を明確することを求めたい。例えば建築物については、今建てた建築物は2050年にも存続する。こうしたものについては、ぜひ優先順位を上げて取り組んでいただきたい(同資料 7ページ)。
- ・限られた時間を無駄にしないため、全ての政策に脱炭素の視点を入れることが重要。例えば企業立地においても、このゼロカーボンの視点を取り入れて、一定の優遇措置等を行うという形で対応(同資料 8ページ)。

- ・地域循環共生圏実現のため、先ほど小泉大臣からも言及があったが、地域の資源を生かした、再生可能エネルギーの普及、小水力、バイオマス、地熱をぜひ、推進をいただければありがたい（同資料 9ページ）。
- ・最後に、脱炭素の取組を進めていくに当たり、ぜひ、省庁間の横断的な、一体的な取組をぜひ進めていただきたい。また、国と地方の役割分担を踏まえての一体的な施策、我々も全力で取り組んでいくため、ぜひリードいただきたい。
- ・統計データ、これはエビデンスに基づく政策推進が必要。ぜひ、そうした観点もお取り入れいただき、分かりやすい政策目標を掲げていただきたい。

【山本岩手県軽米町長】

- ・当町では、平成31年2月に、「Zero Carbon Yokohama」を目標に掲げている横浜市と、再生可能エネルギーのポテンシャル量が豊富な北岩手9市町村（久慈市、洋野町、野田村、普代村、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村、葛巻町）と将来的な脱炭素社会の構築という共通目的に向け、再生可能エネルギーに関する連携協定を締結した。
- ・令和2年2月には、北岩手9市町村において、豊富な地域資源や北岩手ならではの強みを活用し、地域の課題解決に向けた取組を推進していくことを目的に「北岩手循環共生圏」を結成した。現在、我が町では、地域に豊富にある再生可能エネルギーの活用を脱炭素社会構築に向けて、地方ならではの手法で取組を進める所存。
- ・工事中の事業もあるが、令和4年度までには、鶏ふんを活用したバイオマス発電1か所、メガソーラー5事業の全てが稼働すると、発電規模が213MW、一般家庭の年間使用量電力では、約7万5,000世帯分の再エネ電気が生み出される予定。
- ・当町の世帯数は約3,700世帯であり、約7万5,000世帯は、世帯数の約20倍に相当する数字。特に、当町主要産業であるブロイラー産業は、出荷羽数、約1,143万羽、鶏ふん、年間約7.9万トンで、鶏ふん発電所のほか、鶏ふんバイオマス施設処理で、熱エネルギーに変換し、次世代型大規模園芸施設の冬場の暖房施設に供給する予定。また、木質バイオマス発電の排熱を活用した熱供給施設も導入し、林地残材の活用など、林業振興にも取り組む計画である。それが農業全体の振興につながり、雇用拡大となり、所得向上にもつながり、地域の活性化という地域資源の循環の輪に結びつく。これは北岩手循環共生圏の基本理念でもある。このように、地域の特性を生かし、地域にある再エネを進め、地域活性化とCO₂削減に取り組んでいる。これは、地方でなければならないことである。

- ・国連調査によると、世界の自然災害による経済損失額は、最近20年間で約330兆円を超えるとされている。これは、1980年からの20年間に比べ、2.2倍に増加したと言われている。これは世界経済にとって、大きなマイナスである。大きな要因とされるCO₂削減、温室効果ガス削減は、喫緊の課題。また、日本の石油、石炭など、化石燃料の輸入額は年間17兆円にもなると言われ、CO₂削減と国益のためにも、輸入額を減らし、地元由来の再エネ導入を進めることは極めて有益と考える。国益のため、さらには地球規模のエネルギー循環の一翼を担うため、挑んでいく所存。それが日本の成長戦略にもつながり、持続可能な社会をつくるものと考え。
- ・当地域は、既にメガソーラー、風力、バイオマス発電などの導入が進んでおり、北岩手9市町村でCO₂ゼロ宣言も行っており、積極的に再エネの導入を進めてまいりたい。既に、町だけでは消費できないほどの再エネ電気が生み出されており、横浜市との再エネを通じた連携の中、都市部への再エネ電気の供給についての検討と併せて、地元で生み出された再エネ電気を地元の方にも使っていただきたいと考えており、地産地消を進めてまいりたい。
- ・脱炭素化をさらに進めるためには、東北など、地方にある豊富なエネルギー資源を最大限に活用することが必要あり、それを実現するためには、送電網の整備や再エネ由来の電気の優先利用などをもっと進めていく必要がある。地域脱炭素ロードマップの骨子素案はそれらを盛り込んでおり、強力で押し進めていただきたい。
- ・今後も、当町では、鶏ふんバイオマスの大規模園芸施設への熱利用、それが農業振興、雇用拡大、所得向上、地域活性化や経済活性化につながるという、地方独自の循環システムに強力で取り組む所存。モデル的事業として財政的にも援助いただければと考える。

【林神奈川県横浜市長】

- ・横浜市は、2018年10月に、2050年までの脱炭素化を目指す「Zero Carbon Yokohama」をいち早く宣言。先日の総理の宣言以降、脱炭素化に向けた国内の動きは加速化をしていると感じる。住民に最も近い立場にある基礎自治体としては、この動きに、地域づくり、ライフスタイルの転換につなげていくことが大変重要な使命。本日は、横浜市が脱炭素化に向けて進めている二つの取組を紹介する。
- ・一つ目は、再生可能エネルギーを軸とした、東北地方の市町村との広域連携。
- ・脱炭素化を達成するためには、市内の消費電力を再生可能エネルギー由来へ転換する必要

がある。しかし、横浜市の再エネ供給ポテンシャルは、十分なものでない。そのため、将来的に必要なエネルギーの大部分は、市外から調達する必要がある（資料4-4 2ページ）。

- ・そこで、横浜市は、軽米町町長からの言及の通り、軽米町をはじめ、東北地方の13の市町村の皆様と連携協定を結び、横浜市内の事業者様に電力を供給している。この日本最大規模の連携は、電力の供給のみならず、お互いの地域活性化にも結びついている。大都市と地方との新たな関係のモデル構築になっている。国は、こうした事例の全国への展開を、ぜひとも後押ししていただきたい（同資料 3ページ）。
- ・二つ目の取組は、地域交通の脱炭素化。横浜市は、民間企業様と連携し、EVを活用した災害時の電源確保や公共空間へのEV充電器の設置拡大、EVカーシェアリングの実証など、新しいモビリティの普及に取り組んでいる（同資料 4ページ）。
- ・さらに、地域交通の維持が課題となっている郊外部では、オンデマンドバスといった多様なモビリティの実証事業を進めている。脱炭素社会を実現するためには、民間企業の皆様アイデアや技術が不可欠。横浜市は、企業の皆様との連携を通じ、大都市ならではの脱炭素社会モデルをつくり出していく所存。
- ・国におかれては、官民連携による先進的な取組に対する助成といった力強いご支援をお願いしたい（同資料 5ページ）。
- ・現在、170の市町村が2050年までの脱炭素化を宣言している。横浜市は、いち早く脱炭素化を宣言した自治体として、これらの市町村に広く声をかけて、意見集約を図っていく予定。
- ・脱炭素化に意欲的な市町村の声をとりまとめ、この会議の場での提案を考えているため、引き続きよろしくお願ひしたい。

【白川長崎県壱岐市長】

- ・離島の代表として、本会議に参加させていただきますことを大変名誉に思っている。
- ・近年では、地球規模で温暖化が原因と思われる異常気象が頻繁に発生している。本市においても、豪雨災害や漁獲量の激減など深刻な影響を受けている中、自治体として、気候変動への対策に取り組んでいく姿勢を示す必要があると実感し、昨年9月25日、全国の自治体に先駆けて「気候非常事態宣言」を発出した。
- ・本宣言には、省エネの推進と併せて、環境問題でもあるごみの削減について、4Rの徹

底を市民へ呼びかけるとともに、再生可能エネルギーの導入比率100%を2050年までの早い時期に達成することを掲げている（資料4-5 2ページ）。

- ・本市は、2015年から「低炭素のしまづくり」を標榜し、2016年には、環境省の補助事業により、木質バイオマス利用可能量、実現可能性調査を実施し、2018年には、経産省の補助事業で「2030年に向けた低炭素・水素社会の実現ビジョン」を策定したところ。
- ・本市は、太陽光や風力など、地域独自のエネルギー資源に恵まれている一方で、九州本土と系統連系していない、海底ケーブルがないことで、大規模な再生可能エネルギーの導入が困難な状況にある。現時点では、島内使用電力のうち、再エネ供給能力は21%あるにもかかわらず、電力需給のバランス調整、いわゆる出力抑制により、現実には、12%しか消費されていない。発電した電力が無駄になっているという状況にある。この状況を打開するために、経産省の10分の10の補助事業を活用し、再生可能エネルギーを水素として貯蔵し、水素蓄電による発電システムを導入し、実証研究に取り組んでいる（以上同資料4-5 3ページ）。
- ・今年度は、長崎県の洋上風力発電ゾーニング事業の適地エリアに選定を受け、洋上風力発電の可能性調査を実施（同資料4-5 4ページ）。
- ・導入に際しては、「漁業との協調・共生」を第一義に進める必要があるが、特にエリア選定において、100万キロワット程度（原発1基分）を確保するため、壱岐市は、福岡・佐賀両県と、海域における県境の問題等もあり、今後国に相談する可能性がある。
- ・我々離島にとっては、系統連系が早期に実現すると、洋上風力発電の導入も加速し、水素発電等も活用しながら、いち早く、ゼロカーボンシティが実現可能となるため、積極的な国の支援等をいただきたい。

3. 意見交換

○ 小泉環境大臣から、以下のとおりコメントがあった。

- ・まず、皆さんのお話を聞き、日本には、本当に豊富な再エネポテンシャルがあるということをも改めて実感。軽米町山本町長からは、鶏ふんも活用した発電などで軽米町にお住まいの方のご家庭に必要な電気の20倍もの発電を実現するという話、津南町の桑原町長からは、雪氷熱を利用したデータセンターの冷却の話を知った。
- ・阿部知事からは、世界最大規模という信州屋根ソーラーポテンシャルマップのお話も資料で紹介をいただき、赤羽大臣からも道路を活用した太陽光発電の設置の話も資料に記載を

いただいた。

- ・もちろん、梶山大臣がおっしゃるように、安全面や環境共生をしっかりと確保した上で、持続可能な形で再エネを入れていくことが非常に大切。
- ・一方で横浜市の林市長からは、軽米町を含む、北岩手地域とエネルギーを起点として、連携するとのお話があった。この場の議論を通じて、地方の再エネ、そして大都市の豊富な資金力といった強みをかみ合わせる方法を探っていきたいと改めて感じた。
- ・各大臣からは、様々な支援事業を伺い、既に日本中で、多数の取組が始まっていることを再認識した。各省で協力して、こうした事例の最新情報を共有することで、対策を強化・加速すれば、2025年までに脱炭素を実現できるモデルケースを見つけられるのではないかと感じる。

○ 小泉環境大臣から今後の進め方・スケジュールについて、以下のとおり説明した（資料5）。

- ・今後、皆様のご協力をいただきながら、ロードマップの検討作業を行ってまいりたい。情報やアイデアを集めるために、地域の脱炭素に関係する方々からのヒアリングも実施予定。皆様にもご参加いただけるようご案内をする。ヒアリングを行う対象として、各府省、地方公共団体の皆様で推薦などがありましたら、ぜひ、環境省の事務方までご連絡をおねがいしたい。
- ・その後、4月頃から6月頃にかけて、2回程度、本会議を開催して、ロードマップを取りまとめていきたい。
- ・本日は、時間に限りがあったが、これから、皆様方の叡智を結集して、国・地方の連携なしには実現できない新たな取組を生み出せるよう、しっかり検討していきたい。ご協力のほど、何とぞよろしくお願ひしたい。

4. 閉 会

○ 加藤官房長官から以下のとおり挨拶があった。

- ・本年10月に菅総理が2050年カーボンニュートラルの実現の宣言を行った。その実現には、自治体の皆様との協力、共創や、地域の住民の皆様のご理解の下、一人一人のライフスタイルを環境に優しいものに転換していくことが不可欠。
- ・本日の会議では、2050年までの地域の脱炭素の実現という大きな方向を共有できたと思う。

- ・また、本日は各自治体の首長の皆様方から、それぞれの地域の特色や事情を踏まえた先進的な取組の紹介や、また、今後進めていくに当たっての問題、あるいは課題の表明をいただいたところ。今日の議論を踏まえ、今後、国と地方が協力して、地域の脱炭素を実現する方策を検討していきたいと思うが、それに当たっては、まず三つの視点をもって、考えていくことが必要。
- ・第一に、2050年に向けて、今から取組を始めるということ。先週開催された2050年カーボンニュートラル・全国フォーラムでも参加者の方から「一人の100歩より100人の一歩が世界を変える」というご発言があった。まさに、全ての地域において、今から一歩踏み出していくことが重要である。
- ・第二に、脱炭素社会の実現と地域の再生・創生が同時達成できるよう地域資源を活用して、脱炭素地域のモデルとなる先行地域づくりに着手すること。積極的にカーボンニュートラルに挑戦をし、成功する事例が積み重ねられていくことで、他の地域でも同様の取組が行われるという波及効果、好循環が期待できる。
- ・第三に、地域の脱炭素に向けた取組をリードする人材の育成・確保。脱炭素を目指す中で、地域の再生・創生につながる人材を育成し、また他の地域への派遣・交流を通じて、その知見やノウハウが特定の地域にとどまらず、有効に活用されることで、地域の脱炭素実現に必要な取組を加速していくことを目指していきたい。
- ・これら三つの視点に基づき、この会議で、国と地方が協力をして、2050年までの地域の脱炭素に向けた行程、ロードマップを具体化していくとともに、その実現に資する制度や支援の仕組みづくりなど、抜本的な対策も打ち出していきたい。引き続きのご協力をよろしくお願ひしたい。

午後3時55分 閉会